

令和 9 年度

徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校
生徒募集選抜要項

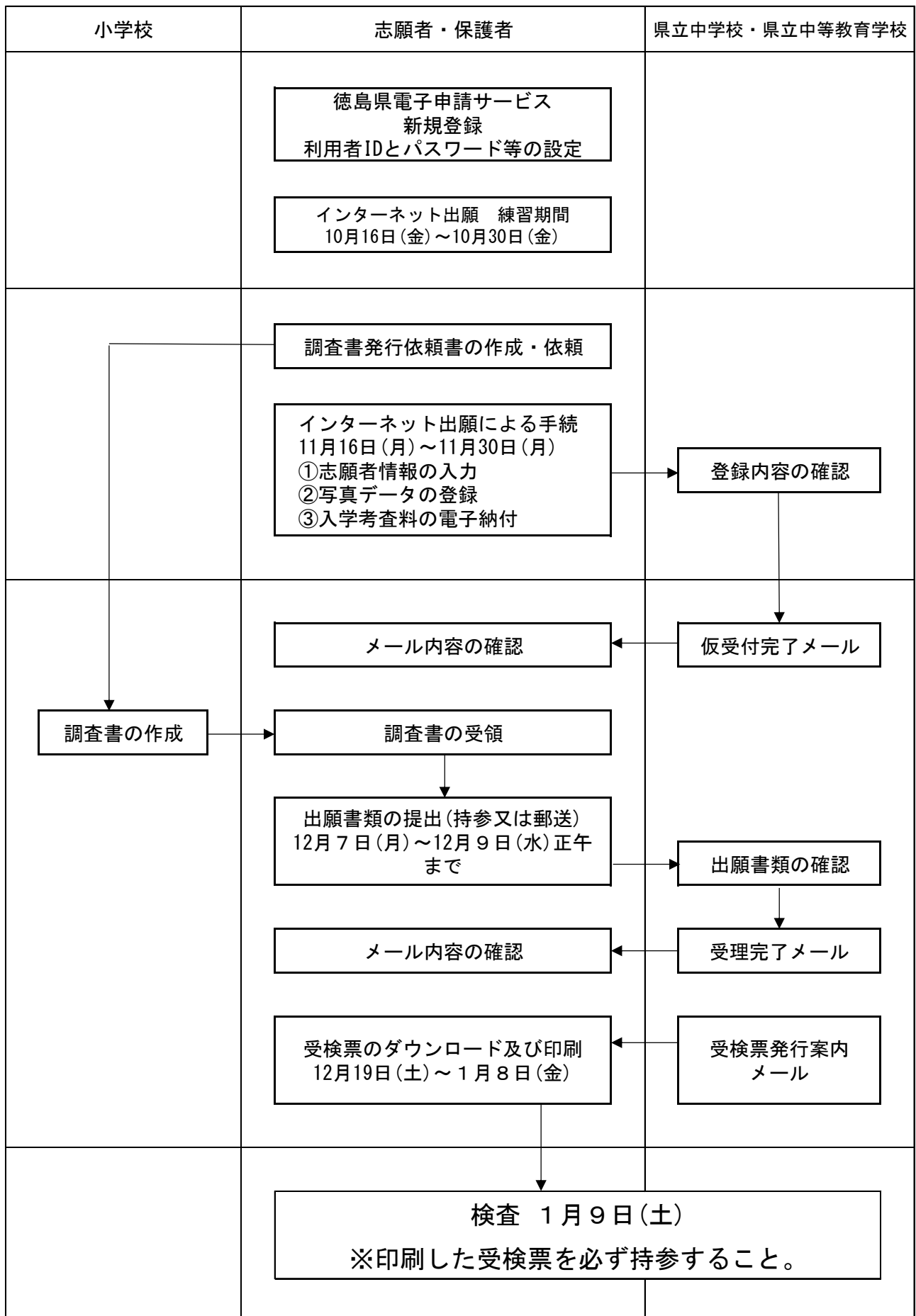
徳 島 県 教 育 委 員 会

※ 令和 9 年度入試から出願の方法が、インターネット出願になります。
インターネット出願等については、以下の URL にアクセスし、ご確認ください。

URL : https://nyuushi.tokushima-ec.ed.jp/R9web_chu



インターネット出願の流れ



目 次

令和9年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校生徒募集選抜要項

1	募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	出願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	検査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	追検査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	選抜の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6	選抜結果の通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
7	入学予定者の手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
8	繰上合格者の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
9	海外帰国児童等の選抜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
10	適性検査及び調査書の得点の開示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
11	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

書類様式

○ 様式1～11	8～22
----------	------

参考資料

○ 入学者選抜に関するQ&A	24～34
----------------	-------

記入要領・出願書類

○ 調査書作成要領	37
○ 調査書発行依頼書の記入要領	38

様式3-1 調査書

様式3-2 調査書発行依頼書

} 切り取って使用してください。

令和9年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校入学者選抜関係日程

1 1 月		
日	曜	事 項
1	日	
2	月	県外志願特例措置願受付
3	火	
4	水	県外志願特例措置願受付
5	木	県外志願特例措置願受付
6	金	県外志願特例措置願受付
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	インターネット出願 志願者情報入力期間
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	↓

1 2 月		
日	曜	事 項
1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	出願書類の受付
8	火	
9	水	↓
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	受検票の発行開始
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	

1 月		
日	曜	事 項
1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	県立中学校及び県立中等 教育学校入学者選抜
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	追検査
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	選抜結果通知
24	日	
25	月	入学確約書受理
26	火	
27	水	↓
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	

2 月		
日	曜	事 項
1	月	
2	火	
3	水	繰上合格者決定最終日
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	

令和9年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校生徒募集選抜要項

徳島県立中学校（以下「県立中学校」という。）及び徳島県立中等教育学校（以下「県立中等教育学校」という。）の令和9年度入学選抜は、この要項によって実施する。

1 募集

(1) 実施校

徳島県立富岡東中学校、徳島県立川島中学校及び徳島県立城ノ内中等教育学校で実施する。

(2) 募集定員

県立中学校及び県立中等教育学校の募集定員は次のとおりとする。

徳島県立富岡東中学校	70名
徳島県立川島中学校	50名
徳島県立城ノ内中等教育学校	140名

(3) 出願資格

県立中学校及び県立中等教育学校に入学を志願することができる者（以下「志願者」という。）は、次のア又はイに該当する者とする。

ア 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の現住所が徳島県内にあり、令和9年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校前期課程（以下「小学校」という。）を卒業又は修了する見込みの者

イ 特別な事情があり、徳島県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が出願を許可した者

(4) 通学区域

県立中学校及び県立中等教育学校の通学区域は、県内全域とする。

2 出願

(1) 出願の制限

志願者は、県立中学校及び県立中等教育学校のうち、1校のみに出願することができる。

(2) 出願方法及び期間

インターネット（徳島県電子申請サービス）を利用した出願とする。出願手続は、「インターネット出願及び入学考査料の電子納付」を行った後、「出願書類の提出」を行う必要がある。いずれか一方のみでは出願手続は完了しないため、必ず期間内に次のアからエの手続を行わなければならない。なお、令和8年10月16日（金）から10月30日（金）まで、インターネット出願の練習入力を行うことができる（詳細は次のアのURLを参照）。
＜二次元コード＞

ア インターネット出願に関するページを確認する。

https://nyuushi.tokushima-ec.ed.jp/R9web_chu



イ 小学校に調査書の発行を依頼する。

調査書（様式３－１）の作成には、２週間程度かかるので、小学校には11月中旬までに調査書発行依頼書（様式３－２）により依頼する。

ウ インターネット出願を行う。

志願者情報の入力^{〔※１〕}及び入学考査料の電子納付^{〔※２〕}を行う。

入力期間：令和８年11月16日（月）から11月30日（月）まで

〔※１〕 志願者情報は、必ずインターネット（徳島県電子申請サービス）を利用して入力する。

〔※２〕 入学考査料（2,200円）は、電子決済（クレジットカード、PayPay、d払い、auかんたん決済及びPay-easy（ペイジー））により納付する。

なお、納付した入学考査料は、いかなる場合も返還しない。

エ 出願書類を志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に持参又は郵送する。

出願書類の受付期間は、令和８年12月７日（月）から12月９日（水）までとする。

受付時間は午前９時から午後５時までとし、最終日に限り正午までとする。郵送により出願する場合は、書留速達・親展で、12月９日（水）正午までに必着のこと。

ただし、受付最終日の前日までの消印があるものは受け付ける。

(3) 提出書類等

【全ての志願者が提出する書類】

ア 調査書（様式３－１）

在籍する小学校長が作成し、調査書用封筒（様式４－１）に厳封したもの。必ず「厳封（未開封）」のまま提出する。

イ 選抜結果通知用封筒（様式４－２）

封筒の所定の位置に、以下の金額分の切手を貼付すること。

・ 県内へ通知する場合：460円分の切手

・ 県外へ通知する場合：760円分（速達料金を含む）の切手

※ 郵便料金の改定があった場合は、改定後の料金分の切手を貼付すること。

【該当する志願者のみが提出する書類】

ウ 受検上の配慮申請書（様式５）

※ 該当する志願者（３ページ「(6) 障がいのある志願者等に対する配慮」に該当する方）のみ作成し、提出する。

エ 入学志願許可書

※ 該当する志願者（３ページ「(7) 県外からの出願」に該当する方）に対し、教育委員会が交付したものを提出する。

(4) 提出先

徳島県立富岡東中学校・高等学校

阿南市領家町走寄102番地２

電話（0884）22-2120

徳島県立川島中学校・高等学校

吉野川市川島町桑村367番地３

電話（0883）25-2835

徳島県立城ノ内中等教育学校

徳島市北田宮１丁目９番30号

電話（088）632-3712

(5) 受検票のダウンロード及び印刷

令和8年12月19日（土）に受検票発行案内メールを受信後、メールの内容に従い、「受検票」（様式2）をダウンロードし、自宅等で印刷の上、検査当日に持参すること。

なお、受検票発行案内メールが届かない場合は、令和8年12月21日（月）から12月25日（金）まで（午前9時から午後5時まで）に志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に直接問い合わせること。

(6) 障がいのある志願者等に対する配慮

適性検査及び面接を受検するに当たって、障がいや病気、けが等により配慮を必要とする場合、保護者は出願時に志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に受検上の配慮申請書（様式5）を提出する。

また、出願後に生じた障がいや病気、けが等により配慮が必要になった場合は、速やかに志願先の県立中学校又は県立中等教育学校へ電話連絡の上、その指示に従って、受検上の配慮申請書（様式5）を提出する。

(7) 県外からの出願

保護者とともに県内に転住することが明らかである場合や、外国において学校教育における6年の課程を修了又は修了する見込みのある場合など、特別な事情がある者は、出願に先立って、県外志願特例措置願（様式9）等を教育委員会教育創生課へ提出し、入学志願許可書の交付を受けなければならない。

県外志願特例措置願等の受付期間は、令和8年11月2日（月）から11月6日（金）（11月3日（火）を除く。）までとする。時間は午前9時から午後5時までとし、最終日に限り正午までとする。

郵送により提出する場合は、書留速達（海外から提出する場合は、書留速達に相当する手段）で、11月6日（金）正午までに必着のこと。ただし、受付最終日の前日までの消印があるものは受け付ける。

※ 県外志願特例措置願等の提出に関しては、事前に教育委員会教育創生課に連絡すること。

3 検査の実施

(1) 実施日及び会場

令和9年1月9日（土）に、志願先の県立中学校・高等学校又は県立中等教育学校で実施する。ただし、志願者数によっては、他の会場でも実施する場合がある。

(2) 日程

検査は、次により、県内同一問題で行い、検査全てを受検するものとする。

受 付	8 : 3 0 ~ 9 : 2 0
点呼・注意	9 : 3 0 ~ 9 : 4 5
検 査 I	1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 5 5（55分間）
検 査 II	1 1 : 2 5 ~ 1 2 : 1 5（50分間）
面 接	1 3 : 1 5 ~

(3) 検査内容及び方法

ア 適性検査

自己の考えや意見を表現する力や、課題を発見し、追究し、解決する力など、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために、次の検査を行う。

(ア) 検査Ⅰ

英語の音声から聞き取った内容や情報をもとに、判断して問題の解決を図ったり、資料等から読み取った内容や情報をもとに、自己の考えをまとめ、文章等で表現したりする。

(イ) 検査Ⅱ

生活に関連する事柄等について、課題を見だし、多様な解決方法を考え、その解決を図る。

イ 面接

個人面接又は集団面接のいずれかを実施する。

4 追検査の実施

検査の当日、急病、交通事故、天災地変その他やむを得ない理由で欠席した場合、追検査をもって適性検査及び面接に代えることができる。

(1) 追検査の受検を希望する者は、次の書類を保護者が、1月9日（土）午後5時まで
に志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出し、承認を得るものとする。

ア 追検査願（様式10）

イ 欠席した理由を証明する医師の診断書又は警察、役場その他の証明書

ウ 受検票

(2) 実施日及び会場

令和9年1月16日（土）に、志願先の県立中学校・高等学校又は県立中等教育学校
で実施する。

(3) 日程

追検査は、次により、県内同一問題で行い、検査全てを受検するものとする。

受 付	8 : 3 0 ～ 9 : 0 0
点呼・注意	9 : 1 0 ～ 9 : 2 0
追 検 査 Ⅰ	9 : 3 5 ～ 1 0 : 3 0 （5 5 分間）
追 検 査 Ⅱ	1 1 : 0 0 ～ 1 1 : 5 0 （5 0 分間）
追 面 接	1 2 : 1 0 ～

(4) 検査内容及び方法

1月9日（土）実施の検査に準ずる（上記3(3)参照）。

5 選抜の方法

(1) 各県立中学校長及び県立中等教育学校長は、調査書、適性検査の成績及び面接の結果を資料として、志願者の意欲や適性等を総合的に判定し、入学予定者を選抜する。

(2) 配点については、次のとおりとする。

ア 適性検査は、検査Ⅰ（追検査Ⅰ）を120点満点、検査Ⅱ（追検査Ⅱ）を200点満点、計320点満点とする。

イ 調査書は、「各教科の学習の記録」の各教科について、第5学年及び第6学年の評定値合計を1.5倍して81点満点、「特別活動の記録」及び「行動の記録」の○印を1つ1点として28点満点、計109点満点とする。

なお、それ以外の記載についても十分精査し、資料とする。

(3) 各県立中学校長及び県立中等教育学校長は、入学辞退者が生じた場合に備えて、一定数の者を繰上合格候補者として決定する。

6 選抜結果の通知

各県立中学校長及び県立中等教育学校長は、選抜の結果を、受検者には令和9年1月23日（土）に、小学校長には令和9年1月25日（月）に、それぞれ簡易書留郵便によって通知する。

なお、電話等による選抜の結果に関する問合せについては応じない。

7 入学予定者の手続

(1) 入学確約書（様式6）の提出

ア 入学確約書の受付期間は、令和9年1月25日（月）から1月27日（水）までとする。受付時間は午前9時から午後5時までとする。

イ 入学確約書は、保護者が、志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に直接提出しなければならない。

ウ 各県立中学校長及び県立中等教育学校長は、入学確約書を提出した保護者に対して、入学予定者証明書（様式7）を交付する。

(2) 市町村教育委員会への届出

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、入学予定者が志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に就学する旨を、入学予定者の住所の存する市町村教育委員会の指定する方法により、速やかに当該市町村教育委員会に届け出なければならない。

(3) その他

入学予定者が保護者の転勤等やむを得ない事情により、入学を辞退しようとする場合、その保護者は速やかに入学辞退届（様式8－1）を志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出しなければならない。

8 繰上合格者の決定

(1) 繰上合格者の決定

選抜結果の通知後に入学辞退者が生じた場合は、繰上合格候補者に入学の意思を確認した上で、繰上合格者を決定する。

なお、繰上合格候補者に入学の意思がない場合、その保護者は速やかに繰上合格候補辞退届（様式8－2）を志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出しなければならない。

(2) 繰上合格者決定の時期

繰上合格者を決定する時期は、令和9年2月3日（水）までとする。

(3) 入学確約書（様式6）の提出

繰上合格決定後、速やかに提出すること。その後の手続については「7 入学予定者の手続」に準ずる。

9 海外帰国児童等の選抜

海外帰国児童等の選抜については、教育委員会と協議して、弾力的に取り扱うことができる。

10 適性検査及び調査書の得点の開示

受検者は、選抜の結果について、個人情報保護に関する法律施行条例（令和4年徳島県条例第55号）第5条第1項の規定に基づき、口頭による開示請求を行うことができる。

(1) 受付期間

受付期間は、令和9年1月25日（月）から2月24日（水）までの1月間とする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時までとする。県立中学校は、併せて令和9年2月2日（火）も除く。

(2) 開示の内容

開示の対象となる個人情報の内容は、適性検査の得点及び調査書の得点とする。

(3) 受付場所等

開示の請求は、受検者が、本人であることを確認できる書類（受検票等）を持参の上、志願先の県立中学校又は県立中等教育学校で行うものとする。

※ その他の選抜資料については、所定の手続を経た上で、開示するものとする。

11 その他

この要項に定めるもののほか、入学者選抜に必要な事項及び特別の事態が生じた場合の措置は、教育委員会教育長が定める。

書 類 様 式

書類様式

様式 1	入学願書（見本）	9
様式 2	受検票（見本）	10
様式 3－1	調査書（見本）	11
様式 3－2	調査書発行依頼書	12
様式 4－1	調査書用封筒	13
様式 4－2	選抜結果通知用封筒	14
様式 5	受検上の配慮申請書	15
様式 6	入学確約書	16
様式 7	入学予定者証明書	17
様式 8－1	入学辞退届	18
様式 8－2	繰上合格候補辞退届	19
様式 9	県外志願特例措置願	20
様式 10	追検査願	21
様式 11	追検査受検承認書	22

様式 1

整理番号	※	受検番号	受検番号は表示されません
------	---	------	--------------

入 学 願 書

令和 年 月 日

徳島県立 学校長 殿

貴校に入学したいのでお願いします。

志 願 者	フリガナ 氏 名	見 本	顔写真
	生 年 月 日		
	現 住 所		
	在 籍 小 学 校		
	就 学 指 定 を 受 け る 予 定 の 中 学 校		
保 護 者	フリガナ 氏 名		
	現 住 所		
	連 絡 先		

【インターネット出願による手続を行うため、志願校への入学願書の提出は不要です。】

(注意)

- 1 ※の欄は、徳島県電子申請サービスにより自動的に整理番号が付与されます。
- 2 徳島県電子申請サービスのシステム上に作成されますが、ダウンロードする必要はありません。

受 検 票

※

受 検 番 号

フリガナ氏名

在 籍 小 学 校

受 検 会 場

徳島県立学校

顔写真

【持参物】

必ず持参するもの

① 受検票 (シヤーブペンシ) 、
② えん筆 (分度器付きのもの) 、
③ 定規 (分度器付きのもの) 、
④ 上はき、下入れ
⑤ 弁当

2 持参してよいもの

① えん筆入れ、下じき (無地)

② 時計 (けい帯電話や計算機付きのものは除く)

③ さぶとん

【注意】

1 この受検票は、受検中は机の上に置くこと。

2 検査会場に、時計は設置されていない。

3 検査Ⅰ開始時刻に遅れた者は、受検できない。ただし、公共交通機関の事故等
やむを得ない理由である場合は、検査Ⅰ開始後15分までの遅刻に限り別室で受検する
ことができるので、電話で志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に連絡し、その
指示を受けること。

連絡先： 徳島県立 学校 電話 () -

検 査 日 程

受 付	8 : 30 ~	9 : 20
点呼・注意	9 : 30 ~	9 : 45
検 査 Ⅰ	10 : 00 ~	10 : 55
検 査 Ⅱ	11 : 25 ~	12 : 15
面 接	13 : 15 ~	

←一切取り線で切り、
受検票を受検当日に
持参してください。

(注意)

- 1 ※の欄は、徳島県電子申請サービスにより受検番号が付与されます。
- 2 受検票発行案内メールを受信後、徳島県電子申請サービスからダウンロード及び印刷をすること。

調 査 書

						受験 番号	※		
志 願 者	フリガナ				性別	生年月日			平成 年 月 日 生
	氏 名					卒業又は修了 年 月 日			令和 年 月 日 卒業見込み 修了見込み
各 教 科 の 学 習 の 記 録						特 別 活 動 の 記 録			
観 点 別 学 習 状 況				評 定		内 容	5 年	6 年	
教 科	観 点	5 年	6 年	5 年	6 年	学 級 活 動			
国 語	1					児 童 会 活 動			
	2					ク ラ ブ 活 動			
	3					学 校 行 事			
社 会	1						※	※	
	2					行 動 の 記 録			
	3					項 目	5 年	6 年	
算 数	1					基本的な生活習慣			
	2					健康・体力の向上			
	3					自主・自律			
理 科	1					責 任 感			
	2					創 意 工夫			
	3					思いやり・協力			
音 楽	1					生命尊重・自然愛護			
	2					勤 労 ・ 奉 仕			
	3					公 正 ・ 公 平			
図画工作	1					公共心・公德心			
	2						※	※	
	3					出 欠 の 記 録			
家 庭	1						5 年	6 年	
	2					欠席日数	日	日	
	3								
体 育	1					備 考			
	2								
	3								
外 国 語	1					総合所見及び参考となる諸事項（6 年）			
	2								
	3								
計				※	※				
総合的な学習の時間の記録（6 年）									
本書の記載事項に誤りのないことを証明します。						記載者氏名			
学校名						校長氏名			
						印			

調査書発行依頼書 (令和 9 年度入学者選抜)

志 願 者	フリガナ 氏 名	
	生 年 月 日	平成 年 月 日
	現 住 所	〒
	在 籍 小 学 校	
保 護 者	フリガナ 氏 名	
	現 住 所	〒
	連絡先	電話 ()
志願先		徳島県立

保護者

11月中旬までに、小学校の担任の先生に、以下の3点を渡す。

- ① 調査書（無記入）
- ② 調査書用封筒（無記入）
- ③ 調査書発行依頼書（本用紙）

**小学校**

調査書作成要領を参考に、**11月30日現在**で調査書を作成する。

調査書発行依頼書の内容と照らし合わせて、間違いがないか確認する。

調査書用封筒に入れ、厳封して保護者に渡す。

調査書作成は、以下の3つから選んで行う。

①	保護者から提出された調査書用紙を用いる場合は、黒色のペン又はボールペンを用いて手書きで記入する。必要に応じてゴム印を用いてもよい。
②	徳島県入試情報サイトから令和9年度入試の様式（エクセルファイル）をダウンロードし、作成して、プリントアウトする。
③	【推奨】 校務支援システムより作成して、プリントアウトする。

※必ず令和9年度入試の様式をお使いください。様式は、昨年度から変更しています。

調 査 書 用 封 筒

(表)

調 査 書 在 中	
徳島県立 (	) 学 校 長 殿
小学校名 (	)
児童氏名 (	)

(注意)

- 1 小学校長は、志願先の県立中学校又は県立中等教育学校名、小学校名、児童氏名を記入し、作成した調査書を入れ、厳封した上で、志願者に交付すること。

選 抜 結 果 通 知 用 封 筒

(表)	(裏)
郵便切手 郵便切手 親 展 簡 易 書 留 府 都 県 道 郡 市 様 方 様	※

(注意)

- 1 選抜結果の通知を受ける住所（町村名、番地まで）、郵便番号、志願者の氏名等を記入すること。住所がアパート、団地等の場合は「様方」の欄にアパート名、棟番号を記入すること。
- 2 460円分の切手を貼ること。県外に通知する場合は、速達料金も含めて760円分の切手を貼ること。料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手を貼ること。
- 3 ※の欄には、県立中学校又は県立中等教育学校において、受検校名及び所在地を記入すること（志願者及び保護者は記入しないこと。）。
- 4 簡易書留郵便によって郵送するので、選抜結果通知日の令和9年1月23日（土）には受検者又は家族が在宅すること。

受 検 上 の 配 慮 申 請 書

令和 年 月 日

徳島県立

学校長 殿

志願者 フリガナ
氏 名

在籍小学校名

保護者 フリガナ
氏 名
(本人自署)

現住所

連絡先電話番号

次の事情により、受検上の配慮をお願いします。

志願者の状況	
配 慮 事 項	

(注意)

- 1 志願者の状況については、障がいの種類・程度、その他、適性検査・面接等において配慮を必要とする志願者の具体的な状況を記入すること。なお、英語の音声を聞き取る検査（リスニング）の受検上の配慮の対象となる者は、原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上の志願者とし、聴力レベル等を具体的に記入すること。さらに、補聴器を使用し、かつ、音量増大等の配慮を講じた場合に、聞き取りが可能かどうかについて記入すること。
- 2 配慮事項には、適性検査・面接等において配慮すべきことを具体的に記入すること。
- 3 県立中学校長又は県立中等教育学校長は、この申請書の記載内容のみでは障がいの程度を十分に把握できないと判断する場合には、別に医師の診断書等を求めることができる。
- 4 用紙の大きさは、A4判とすること。
- 5 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

入 学 確 約 書

令和 年 月 日

徳島県立 学校長 殿

私は、貴校に入学することを、本人及び保護者連署の上、ここに確約します。

受 検 番 号 番

入学予定者 フリガナ
氏 名
(本人自署)

現住所

在籍小学校名

保 護 者 フリガナ
氏 名
(本人自署)

現住所

連絡先電話番号

(注意)

- 1 「入学予定者氏名」及び「保護者氏名」は、必ず本人がそれぞれ署名すること。
- 2 入学予定者の保護者が、受検票を持参し、令和9年1月27日(水)午後5時までに志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に直接提出すること。
- 3 用紙の大きさは、A4判とすること。
- 4 本用紙は、複写(コピー)して使用してもよい。

入 学 予 定 者 証 明 書

次の者は、令和 9 年度徳島県立
証明します。

学校入学予定者であることを

入学予定者 フリガナ
氏 名

現住所

在籍小学校名

保 護 者 フリガナ
氏 名

現住所

令和 年 月 日

徳島県立

学校長



(注意)

- 1 用紙の大きさは、A 4 判とすること。

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

徳島県立

学校長 殿

私は、貴校への入学を辞退します。

受 検 番 号

番

入学予定者 フリガナ
氏 名
(本人自署)

現住所

在籍小学校名

保 護 者 フリガナ
氏 名
(本人自署)

現住所

連絡先電話番号

(注意)

- 1 「入学予定者氏名」及び「保護者氏名」は、必ず本人がそれぞれ署名すること。
- 2 保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとする場合、速やかに入学辞退届を志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出（入学予定者証明書が交付されている場合は、併せて提出）すること。その際、受検票を持参すること。
- 3 用紙の大きさは、A 4 判とすること。
- 4 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

- 1 「繰上合格候補者氏名」及び「保護者氏名」は、必ず本人がそれぞれ署名すること。
- 2 繰上合格候補者に入学の意思がない場合、その保護者は速やかに繰上合格候補辞退届を志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出すること。
- 3 用紙の大きさは、A4判とすること。
- 4 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

- 1 用紙の大きさは、A 4 判とすること。
- 2 本用紙は、複写（コピー）して使用してもよい。

追 検 査 願

令和 年 月 日

徳島県立

学校長 殿

志願者 フリガナ
氏 名

在籍小学校名

保護者 フリガナ
氏 名
(本人自署)

現住所

連絡先電話番号

次の理由により、貴校の検査を欠席しましたので、追検査を受検できるようお願いします。

欠席理由

(注意)

- 1 保護者が受検票を持参し、令和9年1月9日(土)午後5時までに志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に直接提出すること。
- 2 欠席理由は、具体的に記入すること。
- 3 医師の診断書等を添付すること。
- 4 用紙の大きさは、A4判とすること。
- 5 本用紙は、複写(コピー)して使用してもよい。

追 検 査 受 検 承 認 書

次の者が、令和9年度徳島県立中学校及び徳島県立中等教育学校入学者選抜において、
追検査を受検することを承認します。

志願者 受検番号

氏 名

在籍小学校名

令和9年1月 日

徳島県立

学校長



(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4判とすること。
- 2 志願者は、追検査実施日に、受検票等とともに、この承認書を持参すること。

参 考 資 料

入学者選抜に関するQ & A

目 次

出願準備について

問1 インターネット出願による出願手続について教えてください。……………	25
問2 出願で注意すべき点について教えてください。……………	25
問3 入学考査料の支払方法を教えてください。……………	25
問4 調査書の用意はどのようにするのですか。……………	26
問5 出願するときは、どのような点に注意が必要ですか。……………	26
問6 郵送による出願はできますか。……………	27
問7 受検票はいつももらえますか。……………	27
問8 県外から出願する場合、どのような手続をすればよいですか。……………	28

当日の検査について

問9 検査日の日程はどのようになっていますか。……………	29
問10 適性検査とはどのようなものですか。……………	29
問11 英語の音声を取り取る検査(リスニング)とはどのようなものですか。…	29
問12 面接はどのようなものですか。……………	30
問13 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。……………	30
問14 身体に障がいがある等の場合、検査に当たって配慮はありますか。……	31
問15 当日欠席しても後日受検できますか。……………	31
問16 選抜結果について、問合せはできますか。……………	31

入学手続及び辞退について

問17 入学手続は、具体的にどのようにするのですか。……………	32
問18 やむを得ない理由で入学を辞退する場合、どのようにすればよい ですか。……………	32
問19 郵送等で、入学辞退届又は繰上合格候補辞退届を提出することは できますか。……………	33

その他

問20 入学後、県内の他の県立中学校又は県立中等教育学校へ転校は できますか。……………	33
問21 併設型中高一貫教育校と中等教育学校の違いは何ですか。……………	33
問22 各県立中学校と県立中等教育学校で、出願書類や検査日程に違いは ありますか。……………	34

出願準備について

問1 インターネット出願による出願手続について教えてください。

答 出願手続の方法等については、徳島県入試情報サイトに掲載しているインターネット出願に関するページを確認してください。

二次元コード



URL : https://nyuushi.tokushima-ec.ed.jp/R9web_chu

問2 出願で注意すべき点について教えてください。

答 出願手続は、「第一段階：インターネット出願（徳島県電子申請サービス）での登録・納付等」を完了した後に、「第二段階：出願書類の持参又は郵送による手続」を行う必要があります。この二つの手続（第一段階・第二段階）を期日内にいずれも完了すると、出願が受理されます。いずれか一方のみでは出願が完了しませんので、十分に注意してください。

- ① 〔第一段階〕インターネット出願（徳島県電子申請サービス）による手続
手続期間：令和8年11月16日（月）から 11月30日（月）まで
具体的な手続内容：ID及びパスワードの設定、写真データの登録（正面上半身脱帽、出願前3か月以内に撮影したもの。カラー・白黒いずれも可。）、氏名、住所等の登録、入学考査料の電子納付、出願書類提出用学校宛ラベル並びに出願書類受領書（※ 志願先の学校へ直接持参する場合のみ必要）の印刷
- ② 〔第二段階〕出願書類の提出（持参又は郵送による手続）
提出期間：令和8年12月7日（月）から12月9日（水）正午まで
具体的な手続内容：出願書類（調査書、選抜結果通知用封筒等）の提出
【重要】小学校への「調査書」作成依頼について
調査書は現在在籍している小学校に作成を依頼する必要があります。11月中旬までに依頼を済ませる必要がありますので、必ず事前に「問4（調査書の用意について）」を確認の上、お早めに準備してください。

問3 入学考査料の支払方法を教えてください。

答 令和8年9月30日限りで徳島県収入証紙の販売が終了することに伴い、入学考査料（2,200円）のお支払いは電子納付となります。

〔利用可能な電子納付の方法〕

クレジットカード、PayPay、d払い、auかんたん決済、Pay-easy（ペイジー）

※ 【重要】電子納付に関するお願い

入学考査料の電子納付は、志願者情報の「入力を完了した日」を含めて4日以内（入力完了日の3日後の23:59まで）に必ず完了させてください。期限

を過ぎた場合、入力された志願者情報は自動的に無効（キャンセル）となります。その場合は、お手数ですが最初から情報を入力し直していただく必要がありますので注意してください。ただし、志願者情報の入力は11月30日（月）午後11時59分までに入力を完了させてください。

問4 調査書の用意はどのようにするのですか。

答 在籍する小学校の先生に作成を依頼する必要があります。小学校での作成準備等に時間を要しますので、以下の手順に沿って、必ず余裕をもって（11月中旬までに）依頼してください。

小学校の担任の先生に、以下の書類等をそろえて作成を申し出てください。
[提出するもの]

- ・調査書発行依頼書（募集要項「様式3－2」。保護者が記入）
- ・調査書（募集要項「様式3－1」。未記入のまま）
- ・調査書用封筒（募集要項「様式4－1」。未記入のまま）

※ 注意点

調査書発行依頼書に記入する志願者情報（氏名、住所、生年月日等）は、後日インターネット出願に入力する内容と相違がないようにしてください。
調査書は、小学校にて「令和8年11月30日現在」の状況で作成されます。

問5 出願するときは、どのような点に注意が必要ですか。

答 出願書類の提出に際しては、期間及び受付時間を厳守し、必要書類に不備がないよう以下の点に十分注意してください。

① 提出期間と受付場所

提出期間：令和8年12月7日（月）から12月9日（水）まで

受付時間：午前9時から午後5時まで

※ ただし最終日（12月9日）のみ、受付時間は「正午（12:00）」までです
ので注意してください。

受付場所：志願先の県立中学校・高等学校又は県立中等教育学校

提出方法：保護者の方が直接「持参」するか、又は「郵送（書留速達・親展）」にて提出してください。なお、「郵送」の場合は、受付最終日の前日である「12月8日（火）までの消印有効」となります。詳細は「問6」を必ず確認してください。

② 提出書類等（提出書類等チェックリスト）

【全ての志願者が提出する書類】

ア 調査書（様式3－1）

在籍する小学校長が作成し、調査書用封筒（様式4－1）に厳封した
もの。必ず「厳封（未開封）」のまま提出してください（※ 準備手順の
詳細は「問4」を参照してください）。

イ 選抜結果通知用封筒（様式４－２）

封筒の所定の位置に、以下の金額分の切手を貼付してください。

・ 県内へ通知する場合：460円分の切手

・ 県外へ通知する場合：760円分（速達料金を含む）の切手

※ 郵便料金の改定があった場合は、改定後の料金分の切手を貼付してください。

【該当する志願者のみが提出する書類】

ウ 受検上の配慮申請書（様式５）

※ 該当する志願者（本要項３ページ「(6) 障がいのある志願者等に対する配慮」に該当する方）のみ作成し、提出してください。

エ 入学志願許可書

※ 該当する志願者（本要項３ページ「(7) 県外からの出願」に該当する方）に対し、教育委員会が交付したものを提出してください。

問６ 郵送による出願はできますか。

答 郵送による出願もできますが、次の点について注意してください。

① 出願書類に不備のないよう十分に確認してください。

万一不備がある場合は、訂正等のために志願先の県立中学校又は県立中等教育学校まで来ていただくこともあります。

② 出願書類は、書留速達・親展とし、受付期間内で早めに着くように郵送してください。受付期間の最終日の前日（12月８日）までの消印のあるものが有効となりますので、注意してください。

③ 郵便局から発行される書留・特定記録郵便物等受領証を保管しておいてください。

問７ 受検票はいつもらえますか。

答 受検票は、志願者情報の登録、入学考査料の納付及び出願書類の提出が全て完了し、出願が受理された後に、インターネット（徳島県電子申請サービス）を通じて交付します。

令和８年12月19日（土）に受検票発行案内メールが届きますので、メール受信後に徳島県電子申請サービスから受検番号入りの「受検票」を各自でダウンロードし、印刷してください。また、印刷した受検票は検査当日に必ず持参してください。

なお、検査終了後における入学手続や簡易開示等の際にも必要となりますので、紛失しないよう、大切に保管してください。

問 8 県外から出願する場合、どのような手続をすればよいですか。

答 保護者の方の現住所が県外にあっても、転勤等の理由で入学までに県内に住所を移すことが明らかな場合や、外国において学校教育における 6 年の課程を修了又は修了する見込みのある場合など、特別な事情があるときは、徳島県教育委員会の許可があれば、出願することができます。

出願する前に、次のような手続が必要です。

- ① 県外から志願する旨を電話で徳島県教育委員会教育創生課まで連絡してください。
- ② 県外志願特例措置願（様式 9）に必要事項を記入し、住民票抄本又は住民票記載事項証明書（保護者（父及び母〔又は後見人〕）と志願者が記載〔続柄も記載〕されたもの）及び特別な事情を証明する書類（転勤証明書等）を用意してください。特別な事情を証明する書類を用意できない場合は、徳島県教育委員会教育創生課に相談してください。
- ③ 次の書類を徳島県教育委員会教育創生課まで提出してください。

ア 県外志願特例措置願

イ 書類提出時における住民票抄本又は住民票記載事項証明書（保護者（父及び母〔又は後見人〕）と志願者が記載〔続柄も記載〕されたもの）

ウ 特別な事情を証明する書類（転勤証明書等）

エ 返信用封筒（定形封筒〔長形 3 号 235mm×120mm〕に宛先を書き、簡易書留として 460 円分^{〔※〕}の切手を貼ること。）

〔※〕 料金改定があった場合は、改定後の料金分の切手を貼ること。

受付期間は、令和 8 年 11 月 2 日（月）から 11 月 6 日（金）まで（ただし、11 月 3 日（火）を除く。）です。受付時間は午前 9 時から午後 5 時までとし、最終日に限り正午までとします。

郵送により提出する場合は、書留速達（海外から提出する場合は、書留速達に相当する手段）で、11 月 6 日（金）正午までに必着とします。ただし、受付最終日の前日までの消印があるものは受け付けます。

- ④ 提出された書類の内容が適正であると認められる場合は、保護者の方に入
学志願許可書を交付します。
- ⑤ 出願の際に、この入学志願許可書を添えて提出してください。

当日の検査について

問9 検査日の日程はどのようになっていますか。

答 検査日は、令和9年1月9日（土）で、日程は次のとおりです。

8 : 3 0 ~ 9 : 2 0		受 付
9 : 3 0 ~ 9 : 4 5		点呼・注意
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 5 5	5 5 分間	検査Ⅰ
1 1 : 2 5 ~ 1 2 : 1 5	5 0 分間	検査Ⅱ
1 3 : 1 5 ~		面 接

※県立中学校、県立中等教育学校とも同日程です。

保護者控室を用意していますので、検査が終了するまで待機できます。

検査Ⅰ開始時刻に遅れた者は、受検できないので、注意してください。ただし、公共交通機関の事故等のやむを得ない理由がある場合は、検査Ⅰ開始後15分までの遅刻に限り別室で受検することができるので、電話で志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に連絡をし、その指示を受けてください。

問10 適性検査とはどのようなものですか。

答 適性検査は、小学校教育において身に付けた多様な力をみるために行うもので、教科別の学力検査ではありません。

適性検査は、検査Ⅰと検査Ⅱに分かれており、検査時間は、検査Ⅰが55分間、検査Ⅱが50分間です。

検査Ⅰは、英語の音声から聞き取った内容や情報をもとに、判断して問題の解決を図ったり、資料等から読み取った内容や情報をもとに、自己の考えをまとめ、文章等で表現したりする検査です。

検査Ⅱは、生活に関連する事柄等について、課題を見いだし、多様な解決方法を考え、その解決を図る検査で、各教科で学習したことを生活に関連させて総合的に問う問題です。

問11 英語の音声を聞き取る検査(リスニング)とはどのようなものですか。

答 リスニングは、一斉放送を聞き取る形式で、検査Ⅰの冒頭に設定されます。

リスニングの時間は約10分間で、日本語で読み上げられる説明や指示をする時間と、英語を聞いて解答をする時間を合わせて約10分間とします。

なお、リスニングに関する出題形式のサンプルを徳島県入試情報サイトに掲載していますので、参考にしてください。

問12 面接はどのようなものですか。

答 面接は、志願者の目的意識、意欲や長所をみるために行うもので、学校生活への期待や意欲、小学校時代の学校内外での活動などについて質問します。
個人面接、集団面接のいずれかを実施します。

問13 当日の持参物で注意しなければならないものはありますか。

答 必要なものは、受検票にも記載していますが、次のとおりです。

- 1 必ず持参するもの
 - ① 受検票
 - ② えん筆（シャープペンシル）、消しゴム
 - ③ 定規（ただし、分度器付きのものや角度を測ることができるものは除く。）、コンパス
 - ④ 上ばき、下足入れ
 - ⑤ 弁当
- 2 持参してよいもの
 - ① えん筆けずり、えん筆入れ、下じき（無地）
 - ② 時計（けい帯電話や計算機付きのものは除く）
 - ③ ざぶとん

<注意>

- ・ 検査会場に、時計は設置されていません。
- ・ アラーム機能付きの時計については、検査中はアラーム音が鳴らないようにしてください。
- ・ 検査の公平性をそこなうおそれ（解答の手がかりや補助となる等）のあるものは持ち込めません。
（持ち込めないものの例）
漢字や英単語、和歌、格言、ことわざ、公式、法則、年表、地図などが記載されているものや計算及び辞書機能を持つもの。
- ※ 文房具に元から印刷されている商標（商品名や会社名）等の場合は、原則としてそのまま持ち込んでも構いません。ただし、学校からの指示があった場合は、その指示に従ってください。

問14 身体に障がいがある等の場合、検査に当たって配慮はありますか。

答 適性検査や面接を受検するに当たって、障がい、病気、けが、難聴等により配慮が必要な場合は、受検上の配慮申請書（様式5）を提出してください。

各県立中学校及び県立中等教育学校では、入学者募集説明会（9月中旬から10月中旬に実施予定）以降、随時対応しているので、早めに志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に相談してください。

また、出願後において配慮が必要になった場合は、速やかに志願先の県立中学校又は県立中等教育学校まで連絡してください。

問15 当日欠席しても後日受検できますか。

答 検査の当日、急病、交通事故、天災地変その他やむを得ない理由で欠席した場合、追検査をもって適性検査、面接に代えることができます。追検査の受検を希望する人は、保護者の方が、受検票を持参した上で、追検査願（様式10）と欠席した理由を証明する医師の診断書又は警察、役場その他の証明書を、1月9日（土）午後5時までに志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長に提出し、承認を得る必要があります。

追検査は1月16日（土）に実施します。

追検査当日は、受検票とともに、志願先の県立中学校長又は県立中等教育学校長が交付する追検査受検承認書（様式11）を持参してください。

問16 選抜結果について、問合せはできますか。

答 選抜結果については、「合格通知」、「不合格通知」、「繰上合格候補者通知」のいずれか一つにより、受検者本人宛てに簡易書留郵便によって通知します。受け取りの際には、受検者本人又は家族の方の署名が必要ですので、令和9年1月23日（土）は、受検者本人又は家族の方が在宅する必要があります。

なお、選抜の結果については、受検者本人であることの確認ができないため、電話等による問合せはできません。

また、受検者が在籍する小学校には1月25日（月）に選抜結果を通知しますが、小学校への電話等による問合せもできません。

※ 1月24日（日）になっても通知が届かない場合は、1月25日（月）に、受検した県立中学校又は県立中等教育学校へ問合せてください。

入学手続及び辞退について

問17 入学手続は、具体的にどのようにするのですか。

答 入学確約書（様式6）の提出と市町村教育委員会への届出が必要になります。

(1) 入学確約書の提出

- ① 入学確約書の受付期間は、令和9年1月25日（月）から1月27日（水）までの間で、受付時間は午前9時から午後5時までです。
- ② 保護者の方は、受検票を持参した上で、入学確約書を志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に提出してください。
- ③ 入学確約書を提出した保護者の方に入学予定者証明書（様式7）を交付します。

(2) 市町村教育委員会への届出

- ① 入学予定者証明書を交付された保護者の方は、入学予定者の住所が存する市町村の教育委員会に、入学予定者が志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に就学する旨を、速やかに届け出てください。
- ② 届出の際には、入学予定者証明書が必要になります。届出の具体的な方法は、市町村によって異なります。これらの手続について県立中学校又は県立中等教育学校ではお答えできませんので、お住まいの市町村教育委員会又は入学予定者が在籍する小学校へ電話等で直接お問い合わせください。

問18 やむを得ない理由で入学を辞退する場合、どのようにすればよいですか。

答 次の手続をしてください。

- ① 入学予定者と保護者の方が、入学辞退届（様式8-1）に必要事項を記入してください。
- ② 保護者の方は、受検票を持参した上で、入学辞退届を志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に速やかに提出してください。
- ③ 入学予定者証明書がすでに交付されている場合は、入学予定者証明書も併せて提出してください。

問19 郵送等で、入学辞退届又は繰上合格候補辞退届を提出することはできますか。

答 簡易書留にて提出することが可能です。

- ① 入学辞退届又は繰上合格候補辞退届、入学予定者証明書がすでに交付されている場合は、入学予定者証明書を御用意ください。(問18参照)
- ② 合格者又は繰上合格候補者の受検票のコピーを御用意ください。
- ③ ①、②で用意したものを封筒に入れ、簡易書留にて速やかに志願先の県立中学校又は県立中等教育学校へお送りください。
- ④ 志願先の県立中学校又は県立中等教育学校に届き次第、保護者の方に電話にて、最終確認をさせていただきます。

その他

問20 入学後、県内の他の県立中学校又は県立中等教育学校へ転校はできますか。

答 県内の他の県立中学校又は県立中等教育学校への転校はできません。

各県立中学校及び県立中等教育学校においては、特色ある教育を推進するために創意工夫を行い、中高一貫教育6年間の学校生活の中で計画的・継続的な独自の教育課程を展開しております。受検を考える際には、各県立中学校及び県立中等教育学校の6年間の特色ある教育内容を御理解・納得の上、出願してください。

問21 併設型中高一貫教育校と中等教育学校の違いは何ですか。

答 併設型中高一貫教育校と中等教育学校の大きな相違点は、中等教育学校では、中高の区分がないことと、高校からの入学者がいないことです。したがって、中等教育学校では、中学校の卒業式、高校の入学式などの行事や、高校入試は行いません。中等教育学校に入学した生徒のみを対象に、6年一貫した計画的・継続的な教育を行う学校です。詳しい教育内容などは、県立城ノ内中等教育学校へお問合せください。

問22 各県立中学校と県立中等教育学校で、出願書類や検査日程に違い
はありますか。

答 出願書類や検査日程に違いはありません。出願様式もすべて共通です。
(問5、問9参照)

記入要領・出願書類

調 査 書 作 成 要 領

1 作成上の留意点

- (1) 小学校長は、志願者の調査書（様式3－1）を令和8年11月30日現在で作成する。
- (2) 調査書の各欄は、特に指示するもののほかは、小学校児童指導要録（以下「指導要録」という。）の記載に基づき、記入する。
- (3) 第5学年の評価等については、指導要録に記載されたものを記入し、第6学年の評価等については、令和8年11月30日現在で記入する。
- (4) 調査書作成については、調査書発行依頼書に記載されている①～③から選んで行う。
 - ①保護者から提出された調査書用紙を用いる場合は、黒色のペン又はボールペンを用いて手書きで記入する。必要に応じてゴム印を用いてもよい。
 - ②徳島県入試情報サイトから令和9年度入試の様式（エクセルファイル）をダウンロードし、作成して、プリントアウトする。
 - ③【推奨】校務支援システムより作成して、プリントアウトする。
- (5) 間違えて記入した場合は、記入者本人が、その部分に二重線を引き、正しく書き直す。
- (6) 卒業又は修了年月日欄の「卒業見込み」、「修了見込み」は、いずれか一方を○で囲む。
- (7) ※の欄は記入しないこと。

2 各欄の記入上の注意

- (1) 志願者の氏名、フリガナ、性別、生年月日については、調査書発行依頼書（様式3－2）で確認した上で記入する。
- (2) 各教科の学習の記録
 - ア 観点別学習状況
指導要録の評価方法に従って、観点ごとにA「十分満足できる」状況と判断されるもの、B「おおむね満足できる」状況と判断されるもの、C「努力を要する」状況と判断されるものを記入する。
なお、観点欄にある各教科の番号は、【別表】「各教科の観点別学習状況における観点」に付した番号にそれぞれ対応している。
 - イ 評価
指導要録の評価方法に従って、教科ごとに3「十分満足できる」状況と判断されるもの、2「おおむね満足できる」状況と判断されるもの、1「努力を要する」状況と判断されるものを記入する。
- (3) 総合的な学習の時間の記録
指導要録の総合的な学習の時間の記録における「学習活動」、「観点」、「評価」のうち、「評価」について、指導要録の記入方法に準じて記入する。ただし、評価の内容を補足するために、「学習活動」及び「観点」についても記入してよい。
- (4) 特別活動の記録
指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる活動の状況にあると判断される場合には、○印を記入する。
- (5) 行動の記録
指導要録の記入方法に準じ、十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。
- (6) 出欠の記録
欠席日数が年間10日以上ある場合には、備考欄にその理由を記入する。
- (7) 総合所見及び参考となる諸事項
次の内容について、児童の優れている点や長所等を記入する。また、評価が記入できない場合は、その理由を記入すること。
 - ア 各教科、特別活動、行動に関する事実や所見
 - イ 児童の特徴・特技
 - ウ 学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動など

3 交付

小学校長は、調査書用封筒（様式4－1）に志願先の県立中学校又は県立中等教育学校名、小学校名、児童氏名を記入し、作成した調査書を入れ、厳封した上で、志願者に交付する。

【別表】 各教科の観点別学習状況における観点

教 科	番号	観 点
全教科共通	1	知識・技能
	2	思考・判断・表現
	3	主体的に学習に取り組む態度

調査書発行依頼書の記入要領

様式 3 - 2

(在籍小学校等提出用)

調査書発行依頼書 (令和 9 年度入学者選抜)

志 願 者	フリガナ 氏 名	フリガナを記入する。名前がひらがなやカタカナの場合でも記入する。 戸籍のとおり記入する。
	生 年 月 日	平成 年 月 日
	現 住 所	〒 実際に住み、生活している場所を郡市名から記入する。
	在 籍 小 学 校	公立の場合、市町村名から始まる正式な小学校名を記入する。 【参考】徳島県公立小学校名二次元コード
保 護 者	フリガナ 氏 名	フリガナを記入する。名前がひらがなやカタカナの場合でも記入する。 戸籍のとおり記入する。
	現 住 所	〒 志願者の現住所と同一の場合、「志願者の欄に同じ」と略記すること。 携帯電話など、すぐに連絡がとれる電話番号を記入する。
	連絡先	電話 ()
志願先		徳島県立 (例) 川 島 中 学 校



志願先の学校名（「富岡東中学校」、「川島中学校」、「城ノ内中等教育学校」）を記入する。

保護者

11月中旬までに、小学校の担任の先生に、以下の3点を渡す。

- ① 調査書（無記入）
- ② 調査書用封筒（無記入）
- ③ 調査書発行依頼書（本用紙）



小学校

調査書作成要領を参考に、11月30日現在で調査書を作成する。

調査書発行依頼書の内容と照らし合わせて、間違いがないか確認する。

調査書用封筒に入れ、厳封して保護者に渡す。

調査書作成は、以下の3つから選んで行う。

- | | |
|---|---|
| ① | 保護者から提出された調査書用紙を用いる場合は、黒色のペン又はボールペンを用いて手書きで記入する。必要に応じてゴム印を用いてもよい。 |
| ② | 徳島県入試情報サイトから令和9年度入試の様式（エクセルファイル）をダウンロードし、作成して、プリントアウトする。 |
| ③ | 【推奨】校務支援システムより作成して、プリントアウトする。 |

※必ず令和9年度入試の様式をお使いください。様式は、昨年度から変更しています。

様式3-1 令和9年度入学者選抜

調 査 書										受検※ 番号	
志願者	フリガナ				性別	生年月日	平成 年 月 日 生				
	氏 名					卒業又は修了 年 月 日	令和 年 月 日			卒業見込み 修了見込み	
各教科の学習の記録							特別活動の記録				
観 点 別 学 習 状 況				評 定		内 容		5 年		6 年	
教科	観 点	5 年		6 年		5 年	6 年	学 級 活 動			
国 語	1					児 童 会 活 動					
	2					ク ラ ブ 活 動					
	3					学 校 行 事					
社 会	1						※	※			
	2					行 動 の 記 録					
	3					項 目	5 年	6 年			
算 数	1					基本的な生活習慣					
	2					健康・体力の向上					
	3					自主・自律					
						責 任 感					
理 科	1					創 意 工 夫					
	2					思いやり・協力					
	3										
						生命尊重・自然愛護					
音 楽	1					勤 労 ・ 奉 仕					
	2					公 正 ・ 公 平					
	3					公共心・公德心					
							※	※			
図画工作	1					出 欠 の 記 録					
	2						5 年	6 年			
	3					欠席日数	日	日			
家 庭	1					備 考					
	2										
	3										
体 育	1					総合所見及び参考となる諸事項（6年）					
	2										
	3										
外 国 語	1										
	2										
	3										
計					※	※					
総合的な学習の時間の記録（6年）											
本書の記載事項に誤りのないことを証明します。						記載者氏名					
学校名						校長氏名 印					

調査書発行依頼書 (令和 9 年度入学者選抜)

志 願 者	フリガナ 氏 名	
	生 年 月 日	平成 年 月 日
	現 住 所	〒
	在 籍 小 学 校	
保 護 者	フリガナ 氏 名	
	現 住 所	〒
	連絡先	電話 ()
志願先		徳島県立

保護者

11月中旬までに、小学校の担任の先生に、以下の3点を渡す。

- ① 調査書（無記入）
- ② 調査書用封筒（無記入）
- ③ 調査書発行依頼書（本用紙）

**小学校**

調査書作成要領を参考に、**11月30日現在**で調査書を作成する。

調査書発行依頼書の内容と照らし合わせて、間違いがないか確認する。

調査書用封筒に入れ、厳封して保護者に渡す。

調査書作成は、以下の3つから選んで行う。

①	保護者から提出された調査書用紙を用いる場合は、黒色のペン又はボールペンを用いて手書きで記入する。必要に応じてゴム印を用いてもよい。
②	徳島県入試情報サイトから令和9年度入試の様式（エクセルファイル）をダウンロードし、作成して、プリントアウトする。
③	【推奨】 校務支援システムより作成して、プリントアウトする。

※必ず令和9年度入試の様式をお使いください。様式は、昨年度から変更しています。

手続等についての日程

事 項	期間・期日・期限	備 考
県外志願特例措置願の提出	11 月 2 日（月）から 11 月 6 日（金）正午まで （※11 月 3 日（火）を除く）	徳島県教育委員会 教育創生課へ提出
インターネット出願 志願者情報入力期間	11 月 16 日（月）から 11 月 30 日（月）まで	徳島県電子申請サービス
出願書類の提出	12 月 7 日（月）から 12 月 9 日（水）正午まで	志願先の県立中学校長 又は県立中等教育学校 長へ提出
受検票のダウンロード及び 印刷	12 月 19 日（土）から 1 月 8 日（金）まで	登録された電子メール アドレスに通知
適性検査及び面接の受検日	1 月 9 日（土）	志願先の県立中学校・ 高等学校又は県立中等 教育学校で受検
追検査の受検日	1 月 16 日（土）	志願先の県立中学校・ 高等学校又は県立中等 教育学校で受検
選抜結果の通知	1 月 23 日（土）	受検者の自宅へ郵送
入学確約書の提出	1 月 25 日（月）から 1 月 27 日（水）午後5時まで	志願先の県立中学校長 又は県立中等教育学校 長へ提出
適性検査の得点及び調査書 の得点の開示	1 月 25 日（月）から 2 月 24 日（水）まで ただし、土曜日、日曜日、 祝日を除く。 ※県立中学校は、併せて 2 月 2 日（火）も除く。	志願先の県立中学校 又は県立中等教育学校 で開示

問合せ先

徳島県教育委員会 教育創生課 学区制・入試担当

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

電話番号 (088) 621-3120

ファクシミリ (088) 621-2880

徳島県入試情報サイト <https://nyuushi.tokushima-ec.ed.jp/>

E-mail kyouikusouseika@pref.tokushima.lg.jp



徳島県立富岡東中学校・高等学校

〒774-0011

阿南市領家町走寄102番地2

電話番号 (0884) 22-2120

ファクシミリ (0884) 23-5244

ウェブサイト <https://tomiokahigashi-jhs.tokushima-ec.ed.jp/>



徳島県立川島中学校・高等学校

〒779-3303

吉野川市川島町桑村367番地3

電話番号 (0883) 25-2835

ファクシミリ (0883) 25-5340

ウェブサイト <https://kawashima-hs.tokushima-ec.ed.jp/>



徳島県立城ノ内中等教育学校

〒770-0003

徳島市北田宮1丁目9番30号

電話番号 (088) 632-3712

ファクシミリ (088) 633-0126

ウェブサイト <https://johnouchi-ss.tokushima-ec.ed.jp/>

